北海道の自別

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第689号

[Website] http://www.print.or.jp [E-mail] info@print.or.jp

2013 平成25年 10月10日発行

INDEX

	THE RESERVE AND A PARTY OF THE	
印刷燦燦	3	
2013北海道情報·印刷産業展	4~6	
北海道最低賃金改定	6	
2013北海道情報·印刷産業展公式	tセミナー 7	
ジクロロプロパンを規制強化	8	
紙断裁機安全衛生「特別教育」講	習会 9	
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		
メディア・ユニバーサルデザインセ:	ミナー 12	

[表紙]ヤマガラ(苫小牧市:10月)

北海道印刷工業組合



おもてなし

前回のこのコラムに寄稿した「七転び八起き」から間もなく2年です。

この間、たくさん転び、挫折しそうになりましたが、多くの方々のお力添えや支えで今日に至っています。

最近、気になる2つの言葉があります。

1つは、「倍返し」です。

先月まで、テレビ放送されていた番組で、主人公が口にした「やられたらやり返す。 倍返しだ!」です。 この言葉の流行に端を発し原作本が、売れているという話しを聞いて、出版不況と言われるなか、 印刷業界に身を置く者として嬉しく思います。

一方で、小学生の間でも、「倍返し」の言葉が、流行言葉になって使われているという報道に触れ、 この風潮に疑念を抱くのは、私だけでしょうか。

もう1つは、「おもてなし」です。

これは、オリンピックの東京開催誘致の最終プレゼンで、滝川クリステルさんが発した言葉である ことは、皆さんも記憶に新しいと思います。

良く耳にしている言葉ですが、あの時、テレビ画面から伝わってきた「お・も・て・な・し」は、実 に心地良く、日本語の持つすてきな情感にうっとりしました。

今、組合では企業の生き残り策として、「ソリューション・プロバイダーへの進化」を提唱しています。 改めて、私から言うまでもありませんが、解説書に、ソリューション・プロバイダーとは、「クライアントや社会が抱える諸問題を、蓄積した技術やノウハウを持って解決する存在」とあります。

私たちは、お客様や社会に対して、自社やパートナーの持てる力をフルに発揮し、お客様へ利益を もたらすため、おもてなしの心で接していくことが必要です。

正しく、ソリューション・プロバイダーは、組合からのメルマガにもあった「おもてなし経営」そのものではないでしょうか。

蛇足ですが、昨年、丁度この時期に全国大会を開催していたことを思い出し、報告書を眺めていたら、エピローグに「おもてなし」という言葉を見つけました。

組合は、常にホスピタリティに溢れた事業を行っている表れの一端と思います。

「組合に入って何のメリットがあるの」という話しを聞きます。

私自身は、組合のメリットをたくさん享受していると思っています。

組合は、本当にいろいろな事業を行っています。

参加することで、知見を広げることができ、なんと言っても、人生の大先輩、考え方の違う人、目指す方向が異なる人など、たくさんの人との出会いがあります。

この勉強と出会いが、私の財産です。

皆さんも組合事業に積極的に参加しましょう。

北海道印刷工業組合 監事 島津 明美 プラスメディア代表

2013北海道情報・印刷産業展が盛大に開催

47社147小間が出展、来場者5,560人

北海道印刷工業組合と関連の6団体で構成する北海道情報・印刷産業展実行委員会が主催する2013北海道情報・印刷産業展が9月5日、6日、7日の3日間、札幌市白石区のアクセスサッポロで47社147小間の出展で開催された。

設備導入、情報交換の場としてユーザーはじめ関係者から高い評価を得て、会期中5,560人の来場者で賑わった。また、5日と6日に開催した4つの公式セミナーも盛況であった。



岡部康彦 会長

20 13北海道情報·印刷産業展は、21世紀の情報化時代を見据えて、ICT時代に対応するために開催され、北海道の印刷関連業者に的確な情報を提供するため、プリプレス、プレス、ポストプレスに加えて、各種ソリュー

ションまでの全工程にわたる最新機材や、ソフトウェア、資材、情報機器等が展示された。

展示会初日の9月5日午前9時30分から、来賓・出展者などが出席して開会式が開催された。

最初に、岡部康彦実行委員会会長(北海道印刷工業組合理事長)が、来賓に対して臨席のお礼、機器・資材メーカーならびに北海道印刷機材販売業者懇話会会員に対して、出展と協力のお礼を述べたあと、「印刷業界を取り巻く環境は、未だに景気回復が実感できず、需要の減退、価格競争の激化による収益の著しい低下のなか、デジタル技術の急進展により、技術融合、業際化、顧客によるペーパーメディア生産の活発化など様変わりしてきていて、これまで経験したことのない大きな変革への対応が迫られている。先日、ある印刷機材メーカーの社長さんが私の会社に来てくれ、

いろいろ話しているなかで、本州方面の印刷会社の社 長はこの機械を検討しているがどうかという質問を良 く受ける。ところが北海道ではこれからどんな印刷 機器が良いのかという質問になってしまう。それを聞 き、私ども実行委員会では全道の各組合員に強く発 信をした。9月の北海道情報·印刷産業展に是非足を 運んでほしい。この会場には素晴らしいスタッフが多 数、皆様の来場を待っている。それぞれの企業に適し たアドバイスをしてくれるはずである。必ずや自社に 利益をもたらすヒントを見つけ出すことができると思 う。このように発信をした。私どもは、そんな期待に 応えられるようより一層の充実を図っている。公式セ ミナーも望まれる印刷・関連企業になるために4つの ジャンルで開催し、新たなる情報発信を行う。全国力 タログ・ポスター展入選作品展、全国カレンダー展入 賞作品展を同時に開催している。期間中約6.000人 の入場者を見込んでいる。事故なく素晴らしい産業 展になるように全力を傾ける」と主催者を代表してあ いさつを述べた。

次に、来賓紹介が行われたあと、3人の来賓から祝辞が述べられた。



東川敏文 氏

東川敏文経済産業省北海道経済産業局地域経済部長は、「安倍政権ができて3本の矢がそれぞれ放たれた。政府が一番目指しているデフレからの脱却というのが少しずつ見えてきたという状況にあると思うが、地方へ行くとなか

なか経済の上向きが実感できないという声も聞こえてくる。今日のこの産業展で是非設備の導入を考えてもらえればありがたいと思う。設備を入れる時のキーワードは、スピードなどいろいろとあると思うが、今一

番大事なのは省エネである。エネルギー問題で困っ ている現状であるので、省エネタイプで機能の優れて いるものということになると思う。印刷産業を取り巻 く環境については、先ほど岡部会長から話しのあった ように、厳しいというのは我々も承知している。しか し、厳しいからこそ、そこに何か活路を見出さなけれ ばならないということになり、結局、印刷業界が、取り 巻く環境を打破するには、如何に新しいニーズを掘り 起こして、そこに仕事を見つけていくかという工夫だ と思う。そのためには、地域のユーザーの皆さんに、 耳を傾けて新たなニーズを作って、こういうことがで きるという提案する会社になっていくのだろうと私も 思っているし、そうしてほしいと思っている。その時に、 地域のユーザーのニーズに応えるだけの装置、機械が 必要になるわけで、今日ここに出展の皆様方に是非お 願いしたいわけである。そういう地域の少ない数か も知れないが、地域の印刷会社の皆さんの機器に対 する要望に是非応えいただければ、それも活性化の道 と思っている」と述べた。



大澤政昭 氏

大澤政昭北海道経済部産業振興局産業振興課産業連携専門参事は、「経済動向については、会長、経済産業局の方から紹介があったが、大胆な金融緩和策や経済動向の改善ということもあり、最近マスコミ等で報道のとおり、円高

が是正され、株高基調が定着してきており、特に自動車などの輸出企業を中心に業績が大きく改善してきているところである。こうしたなかで、北海道においても、部品を中心とした自動車関連の業績が改善しているが、今月から電気料金が値上げされることもあり、まだまだ北海道経済の先行きは不透明であると考え



2013北海道情報・印刷産業展開会式テープカット

ている。そういった面で、まだ依然として厳しい状況 にあると私ども道では認識している。こうしたなかに あって道としては、当面する中小企業対策、雇用対策 に全力を挙げて取り組んでいるところであるが、とり わけ北海道の強みである食関連の産業や観光を中心 としながら、北海道として伸ばしていく分野として、印 刷も含めて、ものづくり産業の振興に全力を挙げて取 り組んでいる。業界の動向については今まで話しの あったように厳しいということは言うまでもないが、 紙媒体以外の情報手段の多様化、環境が大きく変化 しているということで、業界としても時流に則した対 応が求められていると思っている。このような中で、 本日の産業展ということであるが、最新の機器・技術 に関する情報を共有し、新規事業の立ち上げや今後の 戦略を構築する上での貴重な機会になると考えてい るので、皆様にはこういった取り組みを通じて、関係者 の皆様のネットワークを一層強化され、印刷、関連業 界の発展の新たな飛躍の機会となることを期待して いる」と述べた。



松川泰昭 氏

松川泰昭札幌市経済局産業振興部ものづくり産業課長は、「道内の印刷関係者の皆様が一堂に会し、最新の機器やサービスが紹介されるこの展示会は関係者はもとより、札幌市民にも最新の技術を紹介してもらえる絶好の機会と

いうことで、私どもも大変期待をしている。 改めて言うまでもなく、札幌市の製造業において、皆さまの印刷業は製造品出荷額において食料品製造業に次ぐ主

要な産業になっている。今後とも札幌市の経済を支える基幹産業ということで、益々の活躍を心から期待申し上げたいと思う。札幌市では今年度から市内の製造業の電力使用の効率化を促進するために、共同受電を行っている工業団地を対象に、省エネを推進するモデル事業を推進している。具体的には、スマートメーターによる電力使用量の見える化、製造現場視察による省エネ診断により、電力使用料を削減しようということである。印刷工場では大量の電力を使用されると思うが、今回行うモデル事業で培ったノウハウ、省エネの仕組みを皆さまにも活用してもらうことで、経営基盤の強化を支援して参りたいと考えているので、支援・協力を賜りたい」と述べた。

祝電披露につづいて、来賓の東川敏文経済産業省 北海道経済産業局地域経済部長、大澤政昭北海道経 済部産業振興局産業振興課産業連携専門参事、松川 泰昭札幌市経済局産業振興部ものづくり産業課長と 岡部康彦北海道情報・印刷産業展実行委員会会長、板 倉清同実行委員長(北海道印刷工業組合副理事長) によりテープカットが行われ、開幕した。

同産業展において、「第54回全国カタログ・ポスター 展入賞作品展」、「2013年第64回全国カレンダー展 入賞作品展」が同時開催された。

さらに、5日と6日には、「望まれる印刷・関連企業になるために【第7弾】」の4つの公式セミナーが開催され盛況であった。

北海道最低賃金改定

平成25年10月18日改定

北海道内で事業を営む全産業の使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が、次のとおり改定される。

最低賃金額	時間額:734円
効力発生日	平成25年10月18日

- ○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されない。
- ○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低 賃金法違反として処罰されることがある。

2013北海道情報・印刷産業展公式セミナー開催される

望まれる印刷会社・関連企業になるために【第7弾】

2013北海道情報・印刷産業展公式セミナーが、会期中の9月5日と6日にアクセスサッポロのレセプションホールで開催され、4つのセミナーすべてが多数の受講者で盛会裡に開催された。

とナー第1講は、9月5日午後1時からコニカミノルタビジネスソリューションズ(㈱PPG事業統括部営業推進部マーケティングブループの岸本一成氏を講師に迎え、「印刷会社による"新規事業"の立ち上げ実践 | をテーマに開催された。

岸本講師は、地方都市の印刷会社が、実際に取り組んだ、新規のフォトブック事業の立ち上げからフォトブックを核としたビジネスの広がりまでの実践事例を紹介し、説明した。

セミナー第2講は、9月5日午後3時からリコージャパン㈱の提供により、brain.design代表の佐々木雅志氏を講師に迎え、「社員の潜在能力を引き出すのが経営者の責任〜お客様の期待を超える組織を作るために〜」をテーマに開催された。

佐々木講師は、最新の道具・設備を揃えたとしても 結局は横並びの物売りに過ぎないとし、反面、お客様 は利益拡大の明確な目的を持って販促のシナリオを 探している。そのお客様の相談相手にまで進化でき るのは人の力よりないとし、従来の販売手法に加え、 新しいお客様との関係構築について説明した。



セミナー第3講は、9月6日午後1時から富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ㈱広報宣伝部課長の細野博嗣氏を講師に迎え、「EXPAND YOUR SUCCESS i-Vision Wing」をテーマに開催された。

細野講師は、デジタルプレスやワイドフォーマットインクジェットプリンティング、フレキソ印刷など、同社の幅広い取り組みは印刷会社のビジネス領域を拡げるとし、i-Vision Wingの最新情報をユーザー事例を交えながら紹介、説明した。

セミナー第4講は、9月6日午後3時からリョービ(株) グラフィックシステム本部営業部営業統括課の橋本 和彦氏を講師に迎え、「進化を続ける省エネルギーで 環境に優しいLED-UV印刷システム」をテーマに開 催された。

橋本講師は、2008年2月に「省エネルギーで環境に優しい次世代の乾燥装置」として発表したLED-UVシステムは、現在では一般商用印刷から厚紙パッケージ印刷まで幅広い用途で利用いただいているとし、さまざまな進化を遂げているLED-UV印刷システムの最新情報と導入事例について紹介、説明した。

厚労省 平成25年10月から ジクロロプロパンを規制強化へ

厚生労働省は、胆管がん事案の原因物質のひとつとして考えられる「1.2-ジクロロプロパン」を、労働者の健康障害防止に関するリスク評価の結果に基づき、発がんのおそれのある特定化学物質障害予防規則対象物質として、本年10月より規制強化しました。

1 2-ジクロロプロパン」は、主に1990年代中 頃から2012年頃までに販売されたインキ 洗浄剤に含まれており、本年10月からは、洗浄・払拭 業務で「1,2-ジクロロプロパン」を含有する洗浄剤等を使用する事業者に、化学物質の発散を抑制する設

備の設置、作業環境測定の実施、特殊健康診断の実施、作業主任者の選任、作業の記録等を30年間保存などが義務付けられました。

今後はGP資機材認定洗浄剤など同物質を使用しない洗浄剤へ代替ください。

1概要

洗浄剤の「1,2-ジクロロプロパン」含有の有無及び含有量をSDS(安全データシート)で確認もしくは直接メーカーに問合わせ、「1,2-ジクロロプロパン」を含有する場合は、洗浄・払拭業務での使用にあたり、次の健康障害防止措置が事業者に義務付けられました。

1,2-ジクロロプロパンを含有する 洗浄剤等を使用している NO 対象外 (ジクロロプロパンを含まない洗浄剤を使用)
YES ✓

〈健康障害防止措置〉

- ①作業場への掲示(洗浄作業場のよく見える場所に有害性などを掲示)
- ②作業の記録(洗浄・払拭業務従事者の作業記録の30年間保存)
- ③作業主任者の選任 (有機溶剤作業主任者技能講習修了者からの選任)
- ④局所排気装置等の設置(気中濃度の削減及び作業者の吸引を防止する換気装置設置)
- ⑤作業環境測定(6か月に1回の空気中濃度の測定)
- ⑥特殊健康診断の実施

(洗浄・払拭業務に常時従事した労働者(退職者は除く)への6か月に1回の特殊健康診断の実施、労働基準監督署への健康診断結果報告書の提出及び健康診断結果個人票の30年間保存)

⑦洗浄・払拭業務経験3年以上の労働者の離職時の「健康管理手帳」交付申請協力

(洗浄・払拭業務経験3年以上の労働者が離職する場合は、離職後も特殊健康診断の受診が必要であることを説明し、離職時に都道府県労働局への「従事歴証明書(事業者記載用)」を作成するなど離職者の「健康管理手帳」交付申請に協力する。) etc.

2施行日: 平成25年10月1日(上記③及び⑤は平成26年9月10日まで経過措置)

3問合先:北海道労働局労働基準部健康課

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎 電話011-709-2311

紙断裁機安全衛生「特別教育」講習会開催される

紙断裁機安全衛生「特別教育」講習会が、北海道印刷工業組合、北海道製本工業組合、北海道紙器段ボール箱工業組合の共催で、9月6日午後3時から、札幌市白石区のアクセスサッポロで、121人が参加して開催された。

動安全衛生法ならびに関係法令では、事業主は、断裁機を使用して断裁業務を行う人への特別教育(学科8時間、実技2時間)が義務付けられている。

講習会は、最初に、教育担当の板倉副理事長が、詳しい話しは講師からあると前置きしたうえで、「労働安全衛生法という法律があり、事業主は、断裁機を扱う人に学科で8時間、実技で2時間の合計10時間の特別教育をしなければならないとなっている。逆に言うと10時間の特別教育を受けた人でないと断裁機を扱ってはならないということである。今日は、学科2時間と実技2時間の講習を行う。残りの学科6時間は皆さんがそれぞれ会社で勉強してもらうことになる。それを記録として保存しておかなければならない。今、社会がコンプライアンスを求める時代になり、場合によっては企業の存亡にかかわることにもなってくる。そういうことを踏まえて今日の講習会を受けてもらいたい」と主催者を代表してあいさつを述べた。

梶 耕平氏

講習会は、講師に断裁機メーカーの㈱勝田製作所技術部設計課課長の梶耕平氏を迎えて行われた。

講習は、シャー(断裁機)の 刃部、安全装置、安全囲いの点 検、取り付け、調整等についての 学科と実技について行われた。



梶講師は、学科講習で、①紙断裁機の概要、②安全装置の種類・構造、型式検定、③作業開始前点検、④紙断裁機刃部の点検調整およびナイフ交換、⑤断裁作業、⑥紙断裁機の電気、⑦故障原因および処置、⑧断裁作業の安全心得、⑨断裁機器の附属部品、⑩労働災害防止と関係法規などについて解説し、実技講習では、これらのことについて実際に断裁機を用いて実演を行いながら詳しく説明した。

講習終了後、受講者に労働安全衛生法第59条第3項に基づき安全衛生特別教育規定第3条のシャー(断裁機)の刃部、安全装置、安全囲いの点検、取り付け、調整等に関する知識、実技に係る特別教育を終了したことの修了証を交付した。



第7回メディア・ユニバーサルデザイン コンペティション作品募集

全日本印刷工業組合連合会では、「第7回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション」 を開催する。

全 日本印刷工業組合連合会では、各産業界および個々の企業が社会的責任を果たすためのコンプライアンス活動を行う重要性が求められている現状を踏まえ、全ての人に優しく、より多くの人が快適に利用できることを目的としたユニバーサルデザインの考え方に準じた「メディア・ユニバーサルデザイン

(MUD) 活動」に、2007年度から取り組んでいる。

この取り組みをより強固なものにするために、一般社会に対してはMUD活動の意義と必要性を広くアピールし、印刷業界においては印刷技術の向上を目指すことを目的として、「メディア・ユニバーサルデザインコンペティション」を開催している。

主 催 全日本印刷工業組合連合会

後 援経済産業省

一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会

読売新聞社

朝日新聞社

日本経済新聞社

一般社団法人日本印刷産業連合会

一般社団法人日本プロモーショナル・マーケティング協会

公益計団法人日本グラフィックデザイナー協会

公益社団法人日本パッケージデザイン協会

日本図書設計家協会

NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会

NPO法人カラーユニバーサルデザイン協会

応募期間 2013年9月2日 同~11月29日 金

応募作品(例)・カレンダー・地図・パンフレット・サイン・パッケージ・チラシ・ポスター・ラベル・ゲーム (UNO・トランプ等) など

応募後格[一般の部]プロ・アマを問わず、どなたでも応募可能

[学生の部] 大学・短期大学・専門学校・高等学校に在学している学生・生徒

応募対象作品 2012年7月以降に制作されたもの

応募方法作品1点とデータ1点 (CD-Ricai/eps/jpeg/pdfのいずれかの形式で保存したもの)を出品申込書ととも送付する。

出 品 料 応募作品1点につき、一般3,000円 学生は無料

授 与 賞 [一般の部] 経済産業大臣賞 表彰状・賞金 ………… 100,000円

優 秀 賞 表彰状・賞金 ······· 50,000円 佳 作 表彰状・賞金 ····· 10,000円

[学生の部] 経済産業大臣賞 表彰状・図書カード ………30,000円分

優 秀 賞 表彰状・図書カード ……… 10,000円分

佳 作 表彰状・図書カード ……… 3,000円分



審 査 日 2013年12月13日 🗟

審査結果発表 2013年12月20日 入選者にのみ入選通知書を送付

審 査 基 準 国メディア・ユニバーサルの観点から、見やすさにおいて優れているもの。

- ▶ 斬新な発想とアイデアにより、独自の新規性や工夫・技法が考慮されているもの。
- ■色彩構成だけでなく企画・デザイン・素材などの組み合わせにより、メディア・ユニバーサルの 配慮がなされているもの。
- **d**それぞれのメディア(部門)において、実用的かつ機能的なもの。

審 査 委 員 伊 藤 啓(東京大学分子細胞生物学研究所高次構造研究分野准教授)

武 者 廣 平 (NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構理事長)

土 生 英 彦 (色覚問題研究グループぱすてる事務局長)

高 橋 正 実 (MASAMI DESIGN)

橋 田 規 子 (芝浦工業大学デザイン工学部デザイン工学科教授)

日 原 左知夫 (創造意匠)

伊藤道裕(NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会理事長)

橋本博(NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会事務局長)

森 永 伸 博 (全日本印刷工業組合連合会MUD事業推進室委員長)

経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課担当官

一般財団法人国際ユニバーサルデザイン協議会派遣審査員

表 彰 式 2014年2月もしくは3月、会場は未定

知 的 財 産 権 (1)応募作品の知的財産権は、応募者に帰属することする。従って、応募者は応募作品に関して、自 ら適切な権利処理を行い、第三者の権利を侵害するものでないことを保証するものとする。

- (2)応募作品が第三者の権利を侵害していることが判明した場合、また、類似が認められる場合は、審査対象からの除外、または受賞を取り消す場合がある。
- (3)入選作品は展示・公開され、応募作品は各種の印刷媒体・ホームページ等に掲載される場合がある。また、その時に一部の変形および翻案を行う場合がある。
- (4)その他、第三者による権利侵害等の紛争が生じた場合、応募者が解決することとし、主催者は損害賠償等の責任を一切負わないものとする。

注 意 事 項 ①応募作品およびデータは返却しない。

②作品サイズによっては、作品の保管場所や審査会場・展示会場の都合により、実物による出品の受付ができない場合がある。

応募・問合先 全日本印刷工業組合連合会

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 日本印刷会館4階

電話:03-3552-4571/FAX:03-3552-7727

メディア・ユニバーサルデザインセミナー開催される

メディア・ユニバーサルデザインセミナーが、8月24日午後2時から札幌市中央区のTKP札 幌カンファレンスセンターで、NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会理事の阿部浩之 氏を講師に迎え、「 なぜ社会はMUDを必要とするのか~誰にでもわかりやすいデザイン~ 」 をテーマに、組合員、一般市民、学生など約50人が出席して開催された。

+ ミナーは、最初に、教育担当の板倉副理事長が ■ 主催者を代表して、「印刷業界の新しい取り 組みとして印刷のバリアフリーの普及・啓発を進めて いて、色や文字を専門に取り扱う業界の責任として、 印刷業界ができる社会貢献を目指し、色弱者や視力 の弱い人、外国人に配慮した印刷物を作製するためメ ディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の普及・啓発 に取り組んでいる。MUDを理解いただき誰もが等し く情報を享受できる世に中を目指していきたい」とあ いさつした。



阿部講師は、メディア・ユニ バーサルデザインは、暮しの なかにあるさまざま情報が、 高齢者、障がい者、色弱者、外 国人など、見る側の立場によっ て、その内容が正しく伝わらな いということがある、という 事実をまず認識することがス タートラインであるとした。



阿部浩之 氏

その上で、時代のキーワードは、環境・健康・危機 管理・高齢者の4Kであるとし、情報加工産業である 印刷業にもこの4Kへの対応が必要であり、その手法と してMUDが重要になると説いた。

また、MUDの取り組み方として、すべての人にわか りやくするため、書体や組版への配慮、色の使い方へ の配慮などの手法が紹介された。

さらに、MUDは、福祉と勘違いされることがある が、そうではなく健常者も含めてすべの人に等しく情 報を伝えることが目的であり、新しい需要の創造に繋 げていくことが可能であると訴えた。

北海道で初めての「MUD教育検定」が、10月26日生に札幌市中央区のかでる2・7で開催されます。 詳細は本誌第688号 (平成25年9月) を参照ください。



PRINT—SIXTH— NEXT2014

当事者の時代~ 新たな価値観と知識、判断力が、 これからの Insatsu の未来を創造する

開催場所ウインクあいち

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 [http://www.winc-aichi.jp/]

主 催: PrintNext 2014 運営委員会

プリントネクスト 2014 公式サイト http://www.printnext.jp





プリントネクスト 2014Facebookページ www.facebook.com/Printnext2014

構成団体:全国青年印刷人協議会 / 全国印刷緑友会 / 日本グラフィックサービス工業会 SPACE21/ 日本青年会議所メディア印刷部会

劦 力:愛知県印刷工業組合 / 社団法人日本グラフィックサービス工業会 愛知県支部 / 印刷産業青年連絡協議会 / 全日本印刷工業組合連合会 中部地区印刷協議会

後 援:全日本印刷工業組合連合会 / 社団法人日本グラフィックサービス工業会

【お問い合わせ】事務局:〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目 20番 12号 愛知県印刷工業組合内 TEL (052) 962-5771 FAX (052) 951-0569 担当:事務局長 山田 慎二